

中規模開発事業土地利用方針届出書

令和7 年 9 月12 日

(宛先) 鎌倉市長



住所 鎌倉市浄明寺六丁目2番9号

事業者 氏名 湘南都市開発株式会社
代表取締役 吉原 健一

電話 0466-27-6600

住所 藤沢市藤沢917-1ハマハイツ藤沢ビル1-A

代理人 氏名 ㈱ティープランニング一級建築士事務所
塚口 恒夫

電話 0466-23-2255

〔法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。〕

鎌倉市まちづくり条例第36条の規定により、次のとおり中規模開発事業の土地利用の方針書を届け出ます。

事業 区 域 の 状 況	事業の目的	■ 区画の分割	用途 区画数	■ 一戸建ての住宅用宅地 (2 区画)			
		□ 共同住宅 (ワンルーム建築物を除く)	棟数 戸数	□ その他 ()			
				階数	高さ		
	事業区域	地名地番	鎌倉市由比ガ浜三丁目250番1				
		面積	328.34 m ² □公簿 ■実測				
	土地利用規制	区域区分	■市街化区域		□市街化調整区域		
		宅地造成工事規制区域	■区域内		□区域外		
		風致地区	□第 種風致地区		■区域外		
		用途地域	第1種中高層住居地域 (容積率150 %/建蔽率60 %)				
		保全対象緑地	□区域内 ()		■区域外		
適 用 区 分	その他						
	☐ 特定土地利用 ☐ 条例第2条第1項第6号ア ☐ 開発事業に係る土地の面積が500m ² 以上5,000m ² 未満 ☐ 市街化調整区域又は保全対象緑地を含む500m ² 以上2,000m ² 未満 ☐ 条例第2条第1項第6号イ (500m ² 未満) ☐ ワンルーム建築物の建築 ☐ 葬祭場の建築 ☒ 条例第2条第1項第6号ウ (300m ² 以上500m ² 未満) ☐ 建築物の高さが12mを超えるもの又は階数が4以上のものの建築 (共同住宅・区分1) ☐ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅・区分2) ☐ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅以外・区分1) ☐ 建築物の高さが18mを以上のもの又は階数が6以上のものの建築 (共同住宅以外・区分2) ☐ 特定斜面地における宅地造成及び斜面地建築物の建築 (すべての地域) ☒ 土地に関する区画の分割 (すべての地域) ☐ 土地の切土及び盛土に係る土量の和が2,000m ³ 以上のもの (市街化区域) (切土: 0 m ³ 、盛土: 0 m ³ 合計: 0 m ³)						

(注) 裏面に記載した図書を添付してください。

申請区域

土地利用計画表

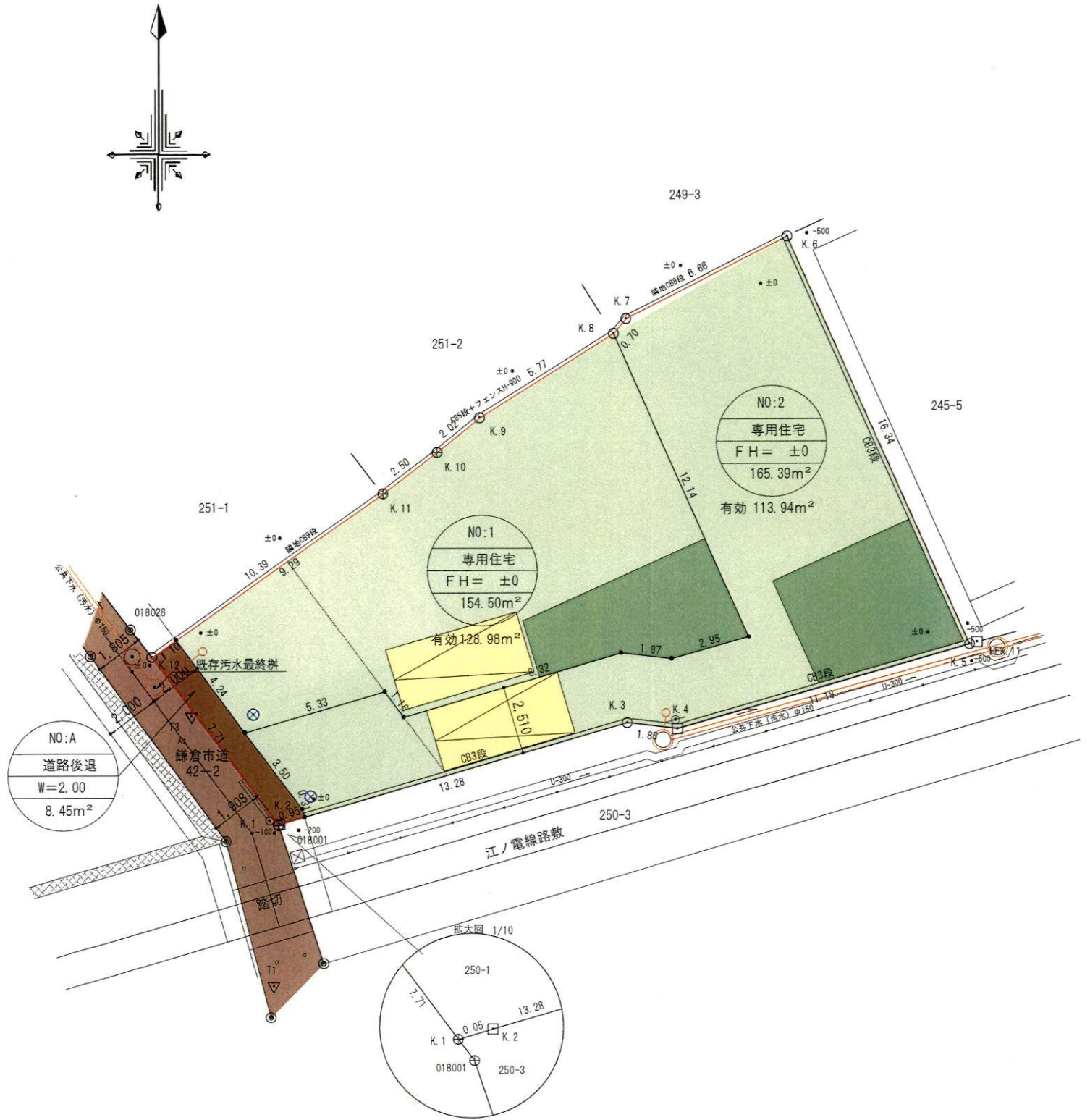
種別の名称	色 別	面 積 m ²	比 率 %
宅 地		319.89	97.43
道路後退		8.45	2.57
計		328.34	100.00

第1種中高層住居専用地域 150/60
鎌倉旧市街

凡例

	開発区域ライン
	区画割ライン
	既存道路 (法42条2項)
	汚水最終塩ビ管φ300 ダクタイル鋳鉄蓋 (市章有) 汚水管VUφ150下水道承認申請
	雨水浸透管 φ300
	緑化部分を示す 緑化率20%
	駐車場スペースを示す 2.3M×5.0M 建築時築造修景する
	給水引込SUS20mm

*造成計画無し



境界凡例

	市コンクリート杭
	江ノ電コンクリート杭
	コンクリート杭
	金属杭
	測量基準点

(仮称) 鎌倉由比ガ浜三丁目計画

R7-09-12

(株) T, プランニング級建築士事務所

T, PLANNING
ARCHITECTS CONSULTANTS
一級建築士事務所 (知事) 第11965号
一級建築士 (大臣) 第167342号 塚口恒夫

図面名称

縮 尺

土地利用方針図

1/200

NO.